

2010年05月11日環境委員会

廃掃法の一部を改正する法律案に関する質疑

○轟木利治君 民主党の轟木利治でございます。廃掃法の一部を改正する法律案について質問させていただきます。

まず、今回の改正で高く評価している点は、廃棄物処理産業を育成し、世界へ、特にアジアに対して貢献していくための一歩を踏み出すことでございます。環境省の政策というのはどちらかというと環境を守るという政策が中心であり、攻める政策は少ないと思いますが、環境が成長戦略の柱となっている位置付けからも、環境政策全体を点検し、攻めるための政策を、新しい産業の育成のためにも実施していただきたいと思っております。

そして、閣議決定された新成長戦略を基に、環境省としては、チャレンジ 25 を通じた経済成長の姿として環境経済成長ビジョンが検討されております。環境ビジネスを促進するという観点から、廃掃法の一部と絡めて質問をさせていただきます。

ということでございますが、時間がございませんので、大変申し訳ございませんが、一問と二問目はカットさせていただいて、三問目、四問目で質問をさせていただきます。

その環境経済成長ビジョンにおいては、世界に通用する静脈産業の育成の一つとして、日系静脈産業のメジャーの海外展開の支援が打ち出されております。海外から廃棄物を受け入れそれをビジネスとしていくのであれば、そこで培われた技術やノウハウをパッケージとして海外に展開するという発想はないのでしょうか。また、国内での廃棄物処理ビジネスは、それ自体、社会インフラとしてインフラ輸出にも活用できるのではないかと思うんですが、その点についてお聞きしたいと思います。

○大臣政務官（大谷信盛君） 先ほどの川田先生とのやり取りもありましたように、おっしゃるとおりパッケージとして日本のいわゆる循環型社会構造を持っていくと、それがアジア全体の循環型社会にもつながるし、ビジネスであるからより更に継続性が増していくというふうに考えております。特に、処理責任や費用分担を定めた法制度の設備が必要となりますので、まずはそういう法律作り、法整備作りということからしっかりと役割を日本が果たしていくことが重要であり、その後、地方自治体や企業、また研究機関と連携することが必要になっていくんだらうというふうに考えております。

こうした取組をモデルとして、まずは国内関係者の連携、それから協力関係

をしっかりとアジア3推進フォーラム等を通じて海外の皆さんとつくっていくことなどをまた踏まえながら、具体的な施策、次に何をやるべきかというのをアジアの皆さんと一緒に考えていくことがパッケージとして一体的に日本のノウハウを売り出していくことにつながっていくんだというふうに考えております。

○轟木利治君 ありがとうございます。是非積極的な取組をお願いしたいと思うんですが。

日本のエコタウン事業の反省点からいけば、設備は作ったけれども原料が集まらなかったというこの反省点もございませし、そういったところをしっかりと調査していただくのと、やっぱり今自治体がやっているこういうインフラでいえば、基本的に自治体そのものが営業の経験もございませし、そういったところを国がしっかりとトップセールスを含めて交渉していただいて、そこで設備が付くことによっていろんな普及産業が、いろんな部品設備の産業が発展するということになりますので、そういった点も是非積極的にお願いしたいと思えます。

そして、次に、今回の法改正の中に、産業処理業の優良化の推進がございませ。内容は、一定の要件を満たす産業廃棄物処理業者について、許可の更新期間の特例を創設するとなっております。政府としては、循環型社会形成推進基本計画を持ってございませけれども、廃棄物処理業をビジネスとして発展させるためにはもっと幅広い施策が求められると思えます。環境経済成長ビジョンでは分野横断的な技術開発や環境人材の育成という言葉が躍っておりますけれども、私は、まず廃棄物処理業の社会的な評価を高め、ビジネスチャンスを高めるような施策が求められると思えますけれども、成長ビジョンの中で言われているこの項目についてはどのような考えを持たれているのか、お聞きしたいと思えます。

○国務大臣（小沢鋭仁君） 委員の御指摘のとおりと、こう思っております。

産廃処理業については、いわゆる処理業者の優良化を推進して人材の育成を図ることが社会的な評価を高めることにつながっていく。今回の法改正においてはそういった特例制度の創設とともに、委員御指摘のように、環境経済成長ビジョンに掲げられた施策も踏まえて、優良な処理業者の育成、最先端の廃棄物処理の研究、技術開発の推進に取り組んでまいりたいと思っております。

また、先ほどからの議論にもありませけれども、いわゆる廃棄物の輸入拡大、焼却の際の熱回収促進、それを通じた温暖化対策への貢献など、積極的にこの分野で技術革新を図り、そして経済成長にもつなげ、この分野が本当に日

本の中でも日が当たるすばらしい成長産業となることを目指してまいりたいと思います。

○[轟木利治君](#) 是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

若干心配するのは、方向性は全く間違っていないと思うんですが、それに伴った予算なり人材なり、そういったところをどう確保されるのか。予算でいえば、環境省の中のスクラップ・アンド・ビルドをしてそこへ集中投下するのか、それともそのための予算を多く確保されるのか。人材にしても、今、環境省の中でもやっぱりぎりぎりですらされておると思ひます。そうすれば、国家としてのプロジェクトとして考えれば、よその省庁からも人を持ってくるようなプロジェクトとして三年計画なり五年計画でやるのか、そういったことを実際、これはやっぱり政治主導の一つとして実施していただきたい。そういったことを期待して、質問とさせていただきます。

終わります。